

種臨地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完了状況		
H17	1	藤本	市道菖蒲ヶ段岩下線の幸橋の架け替え	建設整備課	文化財等の審議も含め、今後、調査研究	回答概要のとおり。		橋梁取付部等の地権者の協力が得られていない状況である。	実施に至っていない。種臨地域内他路線を優先中。	・橋梁部の地権者の同意が頂けていない。	・地権者の同意が得られない。未着手	○									
H17	1	藤本	幸橋架け替え後のゆうゆうバスの運行	商工振興課	運行ルートの見直しを検討	橋梁架け替え後に、利用者の需要予測を踏まえながら検討したい。		前回同様。												○	
H17	2	藤本	藤本港（農村公園を含む）及び周辺の観光開発	観光課	大規模な開発については厳しい状況	回答概要のとおり。		回答概要のとおり。	回答概要のとおり	回答概要のとおり	回答概要のとおり									○	
H17	2	藤本	藤本港（農村公園を含む）及び周辺の観光開発	耕地課	大規模な開発については厳しい状況	平成18年度「宝くじ桜」配布事業申請中である。（林務水産課所管）		新たな観光開発については、考えていない。	耕地課所管としての、観光開発計画は無理である。	耕地課所管としての、観光開発計画は無理である。	耕地課所管としての、観光開発計画は無理である。									○	
H17	3	藤本	携帯電話の受信エリアの拡大	情報政策課	通信業者に対し、既存サービスエリアの品質改善の働きかけ及び基地局の調整	回答概要のとおり。		平成18年度に事業者単独（au）で整備し、平成19年4月26日運用開始している。なお、関連要望のあった野下地区については、既存サービスエリアの品質改善の働きかけを行っている。	牛島地域については、平成21年度で国の補助事業（平成22年度へ繰越）を活用し整備する計画である。 ※平成21年度9月補正野下地域については、NTTドコモで基地局を増設することにより、エリア内の通話品質改善済みである。	○										○	
H17	4	野下	ふるさと公園の新設	耕地課	生産基盤整備を行うことにより農産物直売所、農村公園等も同時に実施できる補助事業がある。地元との協力が要	H17.9.30振興計画策定委員会において、土地改良連合会を招き「元気な地域づくり交付金」事業等の説明を実施した。		具体的な事業選定まで至っていない。	H19年度末回答と同じ	具体的な事業選定まで至っていない。	具体的な事業選定まで至っていない。									○	
H17	4	野下	ふるさと公園の新設	建設整備課	個人の土地を市が無償で借り上げ、広場として整備できる事業があるので検討してほしい	回答概要のとおり。		回答概要のとおり。	実施に至っていない。	実施に至っていない。	・未実施									○	
H17	5	野下	AEDのコミセンへの配備	消防局	公共施設等への配備については管理形態、利用頻度等を勘案しながら、現在検討中	①18年3月現在、本庁、各支所ほか17ヶ所の公共施設に機器を配備し、18年度においても更に計画的に配備予定。②市民が迅速な救命活動を行えるように、各地域、事業所等において延べ83回、AED操作を含む普通救命講習会を実施中。		①平成19年3月現在、71台配備済み。 ※野下地区コミュニティセンター設置済み（平成18年） ②AED操作を含む普通救命講習会の実施回数 平成19年度 →118回実施/2,191名受講	貸与用AED9台、常備用AED1台（上飯生活館（上飯町平地内））を整備	AEDの整備（ハード面）、講習会受講促進（ソフト面）を一体的に推進するため平成21年度から消防局へ事務移管									○		
H17	6	野下	五反田川堤防の道路整備及びサクラの植樹	建設維持課	2級河川であり、県と協議の結果舗装工事は不可能。植樹については、自然のままが良好ではないか	回答概要のとおり。		回答概要のとおり。	回答概要のとおりで、現時点で実施の予定はない。			○								○	
H17	6	野下	野下地区に市営住宅を建設	建築住宅課	公営住宅ストック活用計画の見直しの中で、全市の計画を立案していく	公営住宅ストック活用計画(案)では、借上型地域振興住宅として対応する計画である。		建設用地の確保しだい、平成20年度・平成21年度のいずれかで、借上型地域振興住宅を建設予定である。	地区コミ協と協議した借上地での事業公募を実施したが、応募者がいなかったため、現状はストップしている。 今後については、地域の実情と要望を勘案して事業計画を再度検討していきたい。	地域振興住宅建設について地区コミ協と協議を行っているが、現在、教育委員会が進めている「小・中学校の再編に関する基本方針(案)」等を参考に、平成22年度に実施予定の「市営住宅等長寿命化計画」の中で検討していきたい。	平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画において、小学校の再編に伴い、野下小学校の教職員住宅を一般住宅への移行することをきめ検討、整備することとしている。今後、地区コミ協と協議しながら進めていきたい。								○		
H17	7-1	市比野	県道川内郡山線の工事再開	建設政策課	今後も県に要望していく。用地の確保等地元の協力をお願いしたい	要望継続中。		「事業中箇所の進捗状況など緊急性等を見極めながら検討したい。」との県回答	回答のとおり	回答のとおり	回答のとおり										
H17	7-2	市比野	城之下一周線・上之湯新開線整備の進捗	建設整備課	用地取得並びに補償交渉等を実施中であり、今後も継続的に実施していく	市道城之下一周線・上之湯新開線とも、H18年度改良舗装工事を実施予定。		・城之下一周線：地権者の同意が得られない。また、境界未定地の解決が図られない。 ・上之湯新開線：権利者の同意（解決）が得られていない。裁判等により近い将来に解決予定と聞いている。	2路線とも再調査は、実施した。上之湯・新開線は、平成21年度から補償交渉再開予定。	・城之下一周線については、地権者の協力が得られない箇所と境界未定箇所の整理が終了のため中断中である。 ・上之湯新開線は、建物補償等を終えH22年度から工事着手予定である。	・城之下一周線：地権者の同意及び境界未定のため。未実施 ・上之湯新開線：実施中	○	○			○	○				
H17	7-3	市比野	林道新ヶ倉1号線の整備	林務水産課	平成18年度の事業再開に向けて進めている	19年度事業再開となる。		全体計画を作成し、測量設計委託及び開設工事を実施した。 全体計画 延長：1,300m、幅員：4.0m 事業期間：19～22年度 19年度実績 延長：600m、幅員：4.0m	測量設計及び開設工事を実施した。 20年度実績 延長：340m、幅員：4.0m	開設工事を実施した。 本線 L=138.5m W=4.0m 施業道 L=220.0m W=3.5m	改良舗装 L=187m W=4m (H22年度終了)									○	
H17	7-4	市比野	県道335号線下之湯三文字交差点の拡幅工事及び付近の損壊家屋の撤去	建設政策課	地元の支援のもと関係地権者の同意が得られれば県へ実施の要望をしたい。路面の舗装・補修については、9月に実施されるのではないかと	舗装補修は完了。		鹿屋の撤去は完了（注意看板設置済み）。改良については土地、家屋権利者所在不明のため中断中。	土地権利者の確定ができない状況にある。	回答のとおり	回答のとおり										
H17	8	市比野	県道川内郡山線の丸山公園入口の交差点に信号機を設置	防災安全課	種臨地域の交通安全協会関係支部、本部、事務局とも連携して県警本部に設置要望を上げてまいりたい	平成17年9月30日に、市、警察署、道路管理者、交通安全協会関係者立会いのもと道路診断が実施され、川内警察署を通じて、鹿児島県公安委員会へ上申されたところである。		薩摩川内警察署を通じて、県公安委員会へ毎年（平成18・19・20年）上申しているところであるが、優先順位と予算の関係で現在のところ設置は未定。	本年度も薩摩川内警察署を通じて、県公安委員会へ上申しているところであるが、優先順位と予算の関係で現在のところ設置は未定。	本年度も薩摩川内警察署を通じて、県公安委員会へ上申中。信号機設置の予算が厳しく、県内で10機程度しか設置できないとのことであり、優先順位との兼ね合いもあり設置は未定。	種臨地域振興策検討会（代表：黒木一郎元種臨町長）から県警本部にも要望があり、薩摩川内警察署において、交通量調査を実施するも、交通量が少なく設置の必要性は低い状況である。										
H17	8	市比野	市道村子田鹿子田線の拡幅	建設整備課	道路拡幅について地権者、関係者のご理解を得られるようであれば、事業化も検討したい	H18において、地権者等の確認を実施予定。		・H20より補助事業として、西之原橋を含む約200mを施行予定。 ・路線測量設計：完了。 ・橋梁実施設計：繰越事業にて実施中	平成19年度から実施中。平成23年度完了予定	・西之原橋の橋脚が完了 ・市比野（A1-7付近）側については、一部、地権者の協力が得られないため、着手していない。	・市比野（A1-7付近からケンちゃんラーメン方面）地権者の同意が得られない。未実施	○									
H17	9	市比野	市比野温泉杯サッカー大会の支援	観光課	当大会のように補助金の波及効果が高いものについては、是非とも継続できるよう支援、バックアップしていきたいと考えている	平成18年度も引き続き実施する。		平成19年度も引き続き実施する。	平成20年度も引き続き支援した。 補助金：1,440千円	平成21年度も引き続き支援した。 補助金：1,440千円		○	○							○	
H17	9追加	市比野	丸山グラウンドの給水設備の整備及び芝コートの追加整備	建設整備課	補助制度はないのか、あるいは、合併特例債等は充てられないのか、いろいろと検討をしたい	平成18年度において、給水設備を整備する。芝コートについては検討を行う。		平成20年度にて人工芝整備予定。	平成19年度給水施設整備完了。平成20年度人工芝サッカー場を整備した。			○								○	
H17	10-1	種臨	種臨地区の農道整備の促進	耕地課	現地調査を行い、補助事業で取り組む以外のものは、原材料支給により地元の方の負担を少なくする方向で進めてまいりたい	原材料費を前年度のみ予算確保し、農道整備を行う。		引き続き、原材料支給や市単独舗装工事を行った。	市単で舗装工事を行った。また、地域活性化臨時交付金事業により舗装工事を実施した。	市単独事業及び、地域活性化臨時交付金事業により舗装工事を実施した。	市単独事業により舗装工事を実施した。		○								
H17	10-1	種臨	道路愛護作業の支援及び台風通過後の倒木等の処理の支援	建設維持課	無理のない可能な範囲で実施していただき、実施できなかった場所については、市へご連絡いただきたい	地元等で不可能な箇所は、市で行いますのでご連絡ください。		実施できない箇所は連絡いただければ市で対応している。	地元で実施できない箇所については、連絡いただければ市で対応している。今後も同様の対応を考えている。			○								○	
H17	10-2	種臨	県道川内郡山線、杉馬場～永利間の拡幅	建設政策課	今後も県に要望していく。用地の確保等地元の協力をお願いしたい	現在、地形図による法線等概算設計中であり、現地測量等詳細設計には入っていない。		「事業中箇所の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答	H20年度分回答のとおり												
H17	10-3	種臨	県道42号線の塔之原礼北における事故防止の対策	建設政策課	現段階においては運転者に注意を促す看板を設置している状況。今後、何らかの方策が取れないか、検討、協議していきたい	調査要望を継続中。		完了													○
H17	11	種臨	塔之原1区多目的集会所の避難所指定の再検討	防災安全課	他の地区からも要請を受けているので、全避難所職員が再度現地調査を行い、安全性を確認した上で対応したい	現在、市全域について避難所の見直しを行っているところである。見直し案については、地区で確認をいただいた上で、平成18年5月には、防災マップで皆様方にお知らせする予定である。		水害の危険性から、避難所の指定を外したところである。（平成18年）	水害の危険性から、避難所の指定を外したところである。（平成18年）												○
H17	11	種臨	指定管理者制度の導入に伴う集会所の維持管理のあり方	コミュニティ課	指定管理者制度での応募の方法、審査の基準、管理費用については、議会での議決と併せ検討していく	コミュニティ課が所管する集会所の管理形態方針を指定管理者制度から直営管理に変更し、今後、賃付や払い下げ、廃止などの見直しを検討する。		補助金適正化法に係る協議が整っていないため、関係団体との具体的協議を行っていない。	補助金適正化法に係る協議が整っていないため、関係団体との具体的協議を行っていない。	無償譲渡及び無償貸付の協議を、関係団体と協議を行ったところである。	平成23年度からの無償貸付に向けた協議をしたところである。										
H17	12	種臨	今後の農業の全般的な振興計画	農政課	市全体の農業計画について農業振興地域の見直し作業に着手している。この中で、農業振興計画を策定する予定で作業を進めている	現在合併時の農業振興地域について、合併での作業が終了したところであるが、平成18・19年度で作成する予定であり、同時に検討したい。		農業振興基本計画（農業振興ビジョン）については、平成19年度で策定したところであり、農業振興地域整備計画については、平成19年度の基礎調査結果を踏まえて、平成20年度に見直す予定である。	農業振興地域整備計画については、平成20年度で見直し、策定したところがあります。												○

福地地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区振興計画	H18年度初予算	H19年度初予算	H20年度初予算	H21年度初予算	H22年度初予算	H23年度初予算	事業完成分		
H17	13-1	倉野	地区内限定で放送の可能な防災行政無線の整備	防災安全課	平成18年度に実施する予定。地区内限定の放送は他地区からも要望があり、検討中	防災行政無線の整備計画では、平成18年度から整備を行う計画であったが、文字と音声で情報伝達ができ、また、地区コミ放送や自治会放送用としても活用できる新システムが開発されており、その他のシステムも含めて、現在、総合的に研究を進めているところである。今後導入システムを決定し、年次的に整備していくこととしている。		平成19年度末に基幹部（箱局から屋外拡声子局の設計・施工（屋外拡声子局は市内業者実施））の整備に関する入札を行い、現在、実施に向けた設計を行っております。平成20年度で基幹部整備を完了し、平成21年度から各戸に戸別受信機を設置する予定であります。その際、地区内限定放送が可能なものを検討しております。	平成21年度において地区コミュニティ協議会内放送が可能な基幹部の整備を完了し、引き続き平成25年度を目途に、自治会内放送が可能な戸別受信機の整備を市内全戸を対象に設置する予定であります。	平成21年度において地区コミュニティ協議会内放送が可能な基幹部の整備を完了し、平成22年度より自治会内放送が可能な戸別受信機の整備を進めることとしている。									○		
H17	13-1	倉野	情報伝達手段としてのケーブルテレビの整備	情報政策課	新設の経費及び運営経費が多額となり、費用負担なども大きな問題。研究課題としたい	回答概要のとおり。		回答概要のとおり。	回答概要のとおり。	回答概要のとおり。	回答概要のとおり。										
H17	13-2	倉野	議会中継の録画及び録画媒体の貸し出し	議会事務局	技術的には可能。今後前向きに検討したい	本年度は、現行の映像配信について、要望のあったテロップ表示等を検討し、3月議会から対応することにした。録画等については、来年度議会運営委員会等で協議したい。		インターネットによる議会中継及び録画放映の導入を検討することとし、録画媒体の貸し出しについても、併せて検討したい。	インターネットによる議会中継は、H20、12月より実施している。録画放映の導入については、H21年度に実施予定。現在、作業中である。	録画映像については、ホームページにおいて、平成21年12月本会議分から配信しております。なお、録画媒体の貸し出しについては、現在のところ予定していません。	平成21年度末と同じ。（完了）									○	
H17	13-3	倉野	コミセン設置の映像ライブラリを使っての情報発信	情報政策課	映像受信施設から情報発信するには、映像の作成、映像ライブラリへの登録作業等が発生するので、今後の研究課題としたい	回答概要のとおり。		回答概要のとおり。	本市地域力創造プログラム推進計画の中で検討する。	映像受信施設から情報発信するには、映像の作成、映像ライブラリへの登録作業等が発生するので、本市地域力創造プログラム推進計画の中で検討するなど、今後の研究課題としたい。										○	
H17	14-1	倉野	倉野地区の大豆栽培への支援	農政課(農政畜産課)	水田農業構造改革交付金の中で、地域実情等を考慮しながら支援し続けたい	倉野地区については平成17年度同様、平成18年度も助成金額を決定しているところであり、今後も支援を検討していきたい。		倉野地区については、平成19年度も大豆に対する交付金を交付している。平成20年度も交付単価に対する作付面積に基づき交付したい。				○	○		○						○
H17	14-2	倉野	特産品加工施設の整備及び直売所設置の支援	農政課(農政畜産課)	積極的に県と協議しながら、事業の導入を検討したい。直売所については、設置場所の施設が農協管理であるため、側面的に支援したい	特産品加工施設のひとつである大豆を利用して、豆腐製造機について県単事業を導入すべく調整中である。		平成18年度導入済みである。				○	○								○
H17	15-1	倉野	消防局と消防団の連携、情報の周知徹底	消防局	情報収集体制の確立と、局と消防団の相互連携及び支所との密なる連携を図りたい	会議・訓練等を通じ、消防局・消防団・支所が一体となり災害時における連携を確認し、情報の伝達・周知徹底を図り、情報の共有化を図っているところである。		平成19年度に消防団無線を配備、また団員には災害メールを配信し、災害情報の伝達周知は図られてきている。また、会議・訓練等を通じ、消防局・消防団・支所が一体となり情報の共有化も図っているところである。	消防団無線や災害メールを配信し、災害情報の伝達周知は図られている。また、会議等を通じ、消防局・消防団との情報の共有化も図っている。											○	
H17	15-1	倉野	自主防災組織と消防団の連携	防災安全課	自主防災組織は、災害時消防局などが到着するまでの間、被害の拡大を防ぎ、力を合わせて活動する。また、地域での防災意識の啓発を行う	地域の消防団員は、自主防災組織の一員として、日頃の予防活動には大いに参加し、自主防災活動のリーダーとなり、防災知識の普及、防災訓練時の指導や防災関係機関との連絡等に当たることになる。本市は、国・県に比べ自主防災組織の結成率が低いことから自治会に自主防災組織の結成をお願いしたい。		自主防災組織結成後は、連絡網の整備や避難計画の作成、避難訓練等の実施をすることとなる。消防団員は、地元における、防災・減災の知識・技能を有した者であり、避難計画や実施訓練において指導・支援することができるため、消防団員との連携が重要である。また、消防局は、訓練の協力・支援を推進している。現在、自主防災組織率は73.5%であり、平成18年のナナフミ水害時から結成率が上がってきているところである。結成後の活動支援として消防局による訓練指導を行っている。	自主防災組織結成後は、連絡網の整備や避難計画の作成、避難訓練等の実施をすることとなります。消防団員は、地元における、防災・減災の知識・技能を有した者であり、避難計画や実施訓練において指導・支援することができるため、消防団員との連携が重要となります。また、消防局は、自主防災組織が実施する各種訓練に対して、協力・支援を推進していますので、積極的に相談してください。	自主防災組織結成後は、連絡網の整備や避難計画の作成、避難訓練等の実施をすることとなります。消防団員は、地元における、防災・減災の知識・技能を有した者であり、避難計画や実施訓練において指導・支援することができるため、消防団員との連携が重要となります。また、消防局は、自主防災組織が実施する各種訓練に対して、協力・支援を推進していますので、積極的に相談してください。									○		
H17	15-2	倉野	地区の無蓋防火水槽の有蓋化	消防局	防火水槽、指定消防水利等の調査を現在実施しているため、地主の方、地元自治会、消防団と協議をしながら、危険防止の対策を講じたい	調査結果を基に、指定消防水利1箇所は解除させていただいた。しかし、どのような経緯で設置されたか分からない無蓋防火水槽もあり、引き続き調査していきたい。なお、無蓋水槽は有刺鉄線等で危険防止措置は施してある。		消防指定水利等の調査を実施しその結果を、地主の方、地元自治会、消防団と協議をしながら対応していきたい。有蓋化工事については、市内各地区から要望が出ており、優先順位をつけて実施しているところである。なお、無蓋水槽は有刺鉄線等で危険防止措置は施してある。	合併当時、倉野地区には3箇所の無蓋防火水槽があった。うち1箇所は、池を指定してあったため、所有者へ返納。1箇所は、林の中で壁が倒壊し水は溜まっていない。残り1箇所は、農業用水のため池を防火水槽としていたが防火水槽にあたらぬ。以上の理由から、有蓋化しなければならぬ水槽は存在しない。											○	
H17	その他		各地域の特色ある行政を目指して、市長が単独で付けられる予算の確保	財政課	予算編成については、苦慮しているのが実情。ご意見のとおり、特色ある地域は伸ばしていかなければならないと考えている。	-		市長が単独で、各地域に十分な予算を付けられるだけの財源確保は難しいが、ご意見のとおり、地域の特色は伸ばしていく必要があると考えている。	地域の自主的取り組みに対し、予算等で支援を行っているが、より拡充できるよう努めている。	各地域の特色ある取り組みが、地区コミ等を通じてより具体的に届く仕組みが出来てきており、予算も徐々に細かな支援ができるよう努めている。	地区振興計画等を参考に、今後とも地域の特色ある取組については配慮していきたい。									○	
H17	その他		市街地へのバスの接続及び乗車賃	商工振興課	コミュニティバスの在り方について、バス会社とも協議をしながら検討しているところである	本年7月から70歳以上の高齢者へ公共交通利用促進補助券を4,000円分交付予定。入来乗合タクシーと路線バスとの接続を改善することによって、市街地アクセスを図りたい		市街地へのバス運行については、各支所管内と市街地を結ぶ循環バスをバス会社等と協議、検討を進めることである。	市街地へのバス運行については、各支所管内と市街地を結ぶ循環バスをバス会社等と協議、検討を進めることである。	市街地への移動手段の確保、商店街の活性化を図ることを目的に、本土各支所地域と川内駅を結ぶ市内横断シャトルバスについて、平成22年度中運行を目指し、バス会社等と調整を行っている。	住民等の利便性向上につなげることで、中心市街地への移動手段の確保と強化、併せて商店街の活性化を図ることを目的に、中心市街地と支所地域を結ぶ「市内横断シャトルバス」の運行を平成22年11月から行っている。また、運賃については、他のコミュニティバスと同様100円均一である。									○	
H17	その他		少子化対策としての子育て支援	子育て支援課	若い人たちに、たくさん子どもを産み、そして子育てをしてもらえるような子育て支援が必要	児童手当、乳幼児医療費助成、紙おむつ支給、チャイルドシート、育児手当等の経済支援を継続するとともに、「育児リフレッシュ事業」を実施することにより子育てに係る精神的負担感の軽減と情報の提供を図るものである。		児童手当、乳幼児医療費助成、すくすくベビー券支給、チャイルドシート助成、育児手当等の経済支援を継続するとともに、育児リフレッシュ事業を実施することにより子育てに係る精神的負担感の軽減と情報の提供を図るものである。												○	
H17	その他		鷹ノ巣冷泉に指定管理者制度を用いるメリット	観光課	今までより安い経費での運営、民間へのビジネスチャンス、市職員の効率的配置	平成18年度より指定管理制度による管理代行の実施		実施中	実施中	実施中			○	○	○	○				○	
H18	1	福地地域5地区	県教委の要請で福地高校敷地へ設置の苦申をした。しかし県教委は入来商敷地へ決定。どのような態度をとるか、また振興策を	企画政策課	相反する結果となり遺憾だが、長引かせるのは教育上いかなものか。抗議行動は自重したい。地域の振興も兼ね、跡地利用を県と協議し検討したい	県へ要望中		年1回県へ要望書を提出	県知事へ福地高校の跡地利用及び施設使用、維持管理に関する要望を実施（要望書提出） その他活用方策等については、福地地域振興策検討会等で検討を実施した。	県知事へ福地高校の総合的な跡地活用に 関する要望を実施（要望書提出） その他活用方策等については、福地地域振興策検討会等で検討を実施した。											
H18	2	野下	教職員住宅2戸、市営住宅2戸があるが、老朽化している。2階建ての4戸住宅の建設を。具体的な事業の内容、計画の教示を	建築住宅課	野下住宅は一般住宅として建替えと判定した。公営住宅と比べ基準が緩和され児童家庭に限るなど要望に応えやすい。実施は借上げ型住宅を含め検討	借上げ型地域振興住宅制度要綱により検討		借上げ型地域振興住宅を、平成20年度、平成21年度のいずれかでの建設予定で、地区に用地選定を依頼中	地区コミ協と協議した借上地での事業公募を実施したが、応募者がいなかったため、現状はストップしている。今後については、地域の実情と要望を勘案して事業計画を再度検討していきたい。	地域振興住宅建設については地区コミ協と協議を行っているが、現在、教育委員会が小学校の教職員住宅を一般住宅への移行することを含め検討、整備することとしている。今後、地区コミと協議しながら進めたい。										○	
H18	3	野下	県道串木野橋路線は、野下地区へ入り込む主要道路であり、危険な場所である。早急に信号機の設置と危険箇所の現地調査を	建設維持課	勾配がきつい交差点である。信号機は県公安委員会が設置する。川内警察署や川内交通安全協会が行う道路診断等で、関係機関と協議・要望したい	県により「スピード落せ」路面表示済み。現段階では、他の要望箇所に優先して信号機を設置する状況ではないとの回答（公安委員会）		緊急性、必要性等を検討して県下200箇所以上の要望箇所の中から予算の範囲内で設置されているが、本要望箇所は総合的に検討された結果、現段階では他の要望箇所に優先して設置する状況ではないとのことである。引き続き要望したい。	信号機の設置については、要望箇所の緊急性、必要性を検討し、予算の範囲内で設置されているが、他の要望箇所に優先して設置することであるが、引き続き要望したい。	本要望箇所は、緊急性・必要性等を比較検討し、他に優先して設置する状況にないとの状況であり、他の要望箇所を優先して設置する状況は目録められないとされる。（県警本部交通規制課）										○	
H18	4	野下	野下小学校校舎廊下から下野下へ延びている遊歩道を農道としての利用を可能とし、地権者の了解が必要だが、農道としての利用はできないとのことである	耕地課	行き止まりを解消するには、河川管理者（県）が農道としての利用を可能とし、地権者の了解が必要だが、農道としての利用はできないとのことである	別ルートを検討。地権者の了解が必要		具体的な事業計画まで至っていない。	H19年度末回答と同じ	具体的な事業計画まで至っていない。	具体的な事業計画まで至っていない。										
H18		野下	温泉街活性化のための検討委員会を設置し、地区住民の理解や気運を高めてともに、住民との連携を図りたい。温泉街の活性化を促す。観光客の増加を促す		土地利用の動向を注視し、土地利用の規制・誘導を図るため、用途地域の指定を検討していく。都市計画に関して、検討委員会に助言・指導の協力をする	H18年度に本市のまちづくりの長期計画である「薩摩川内市都市計画マスタープラン」を策定予定である。その中で野下地域の適切な土地利用、用途地域の指定を検討していくと記載している。H19、20年度に具体的に検討予定である		平成19年度薩摩川内市都市計画区域等検討業務委託を発注し、その中で、温泉街地区及び川内川内加治木線沿線について用途指定を検討している。今後、地域住民を交えた適正な土地利用が図られるよう進めていきたい。	温泉街の中心部においては、観光産業の活性化を図るため、駐車場確保及び湯の湯公園や川内川内加治木線沿線などの基盤整備や昇降機のある温泉街観光の創出に向けた取組みを検討しようとしている。	来年度において、湯の湯ライトアップ用照明設置及び魅力ある観光地づくり事業で整備した花壇の敷地施設設置を計画している。											

穂麻地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域振興計画	H18年度 初予算	H19年度 初予算	H20年度 初予算	H21年度 初予算	H22年度 初予算	H23年度 初予算	事業 完了状況		
H18	5	市比野	の景観を良くし、観光客の増加活動を展開し、本地区の振興を期するものである。市の長期計画等に反映し、行政の支援と指導を要望したい	観光課	ホームページやマスコミ、観光雑誌、観光物産展、薩摩川内大使や郷土会にも情報を提供している。温泉資源の活用と温泉街の活性化を核に事業を推進		市観光振興基本構想を策定中 鹿児島県観光アドバイザー派遣事業を実施中	鹿児島県観光アドバイザー派遣事業を実施した。 市比野温泉活性化委員会にて市比野温泉活性化計画書を作成した。	市比野温泉地域活性化委員会及び部会を設置し、地域住民の意見を取り入れた、市比野温泉地域活性化整備計画書を作成中である。	市比野温泉地域活性化整備計画書に基づき、県の観光課、北薩地域振興局と活性化に向けた具体的な取組みについて協議中である。		○			○	○					
H18	6	市比野	武田川、市比野川、城後川の奇州が高く、河川整備作業では危険箇所、堆積土砂の撤去に至らない。災害の防止・景観の保存を	建設維持課	武田川・市比野川・城後川の3河川は、県(川内土木事務所)の管理する河川であり、県と危険箇所及び堆積土砂の状況を調査し、県へ要望する		県により治水上緊急性の高い箇所として武田川の要望箇所は、実施済み	県により引き続き治水上緊急性の高い箇所より予算の範囲内で整備中である。	県により、引き続き治水上緊急性の高い箇所より、予算の範囲内で整備中である。	県で、治水上緊急性の高い箇所より、予算の範囲内で整備中である。今後必要な箇所については、予算の範囲内で随時対応していただけることである。									○		
H18	7	市比野	条例公民館として設置したが生涯学習の拠点としては程遠い。図書館や研修室等がなく施設機能が不足。施設の拡充・整備の充実を	社会教育課	図書館機能は、穂麻郷土館に併設の図書館や移動図書館車が利用でき、研修室は、保健センター等の公共施設のものを利用できる		不足する設備等は、他の施設の利用も検討していただきたい(H19.4から条例公民館は外れる予定。)													○	
H18	7	市比野	少しずつでも充実を。新設できなければ、保健センターとして学習のできる機能があり、具体的な活用ができるようにお願いしたい	社会教育課	要望として承る		保健センターの利用については、施設の条例等によって申請していただければ、活用していただける													○	
H18	8 (1)	穂麻	(1)18年度地区振興計画に市道・農道整備促進事業は協働での実施を記載している。利用度が高く、整備が必要な箇所を調査し、年次の整備を要請したい。道路愛護作業、台風通過後の樹木等も処理しているが、高齢化が進み作業困難な箇所もあるので、支援を要望する	耕地課	地区振興計画では、倉野地区の3路線が農道整備事業として搭載され、危険箇所等から年次的に整備する方針である。平成18年度は、農道舗装工事は浦田外2地区を整備する予定である。また、原材料費を前年並みに確保し、危険箇所等を優先的に地元施工をお願いする。その他の箇所は利用状況や危険性等を考慮し年次的に整備したい		優先順位を考慮し、年次的に実施予定	前年に引き続き優先順位を考慮し、舗装工事等を実施した。	地域活性化臨時交付金事業により、倉野地域の農道1路線を平成20年度繰越工事により実施している。	市単独事業及び、地域活性化臨時交付金事業により舗装工事を実施した。	市単独事業により舗装工事を実施した。				○	○	○				
H18	8 (2)	穂麻	平成18年度は、当初予算で城下一周線外2路線を整備する予定。市全体で緊急性、必要性等を検討し、整備計画を立て実施する	建設政策課	平成18年度は、当初予算で城下一周線外2路線を整備する予定。市全体で緊急性、必要性等を検討し、整備計画を立て実施する		平成18年度事業実施中。平成19年度は、用地不調及び相続手続きに難航し休止の見込みである	緊急性、必要性を検討の上計画的に整備する。	全体的な支援要望のため進捗状況調査対象から除外していただきたい。	左記のとおり	左記のとおり										
H18	8 (2)	穂麻	県道333号線の杉馬場から永利交差点間は交通事故等が心配される。拡幅工事の早期着工を。また、今後の整備計画の提示を	建設政策課	道路診断、図化測量を実施し概略設計を行い、地元説明会を開催し、詳細図面を作成する予定だが、事業実施の時期は未定とのこと。継続的に要望する		穂麻地域振興対策検討会でも直接県土木部次長へ要望しているが、厳しい予算状況のため他地区の進捗を見極めたいとの回答であった	「事業中箇所の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答	H20年度分回答のとおり	回答のとおり	杉馬場工区(L=1,080m)についてH22 測量設計業務を実施 H23 用地調査・買収 H24～ 工事 の予定										
H18	8 (2)	穂麻	県道333号線は夏刈の鉱山のトラックが1時間に9台通る。片一方は止まらないと難合もできない。道路拡張を	建設政策課	大型ダンプが転換して、交通安全対策上もよくない。全力をあげ、この穂麻の住民の皆さん方の願い、要望を実現すべく、当たっていききたい		回答の通り	「事業中箇所の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答	H20年度分回答のとおり	県・県事業の実施に関する要望書登載のうえ要望してまいりたい。	杉馬場工区(L=1,080m)についてH22 測量設計業務を実施 H23 用地調査・買収 H24～ 工事 の予定										
H18	9	穂麻	穂麻中学校の通学路に防犯灯が少なく、不安な状態である。地元の会社の善意で防犯灯を設置・管理していただきたいが、経営難で取り外された。日没の早い時間は暗い夜道を下校しており、危険である。人家・人通りの少ない道路の犯罪防止、中学生の安全な下校に防犯灯を考慮していただきたい	建設維持課	街路灯は幹線道路の交差点、交通の頻繁な箇所や橋長が長い橋に設置している。警察署や公安委員会と協議しながら危険性を判断し設置を検討したい		引き続き検討したい	回答概要のとおり	回答概要のとおり。	回答概要のとおり	防犯灯の設置については、防犯灯補助金制度を活用し、地元で設置していただきたい。なお、平成22年度よりコミュニティ課により、通学路への防犯灯を設置した。									○	
H18				学校教育課	警察などの関係機関・地域の関係団体と学校・家庭が一体となった防犯活動をさらに進め、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制づくりに努めたい		各学校は、スクールガードを組織し、児童生徒の安全確保に努めている。今後も、スクールガードは継続していく	各学校は、前年度に引き続きスクールガードを組織し児童生徒の安全確保に努めている。また、通学路等の安全マップを活用した安全指導をしたり、部活動終了後はなるべく1人で帰らないように指導したりしている。												○	
H18				コミュニティ課	明るい社会環境づくりを促進するため、防犯灯を設置する自治会、地区コミュニティ協議会等の団体に対し補助金を交付する制度を実施		防犯灯設置補助金を活用し、地元で設置していただくよう地区コミュニティ協議会に対して回答した。今後も申請頂ければ予算の範囲内で補助金を交付していきたい						○							○	
H18	10	穂麻	穂麻地区振興計画の基本方針の「住民の力により地区を活性化させるまちづくり」を農業振興施策で進めていく。そこで、農業振興地域の見直し作業・農業振興計画の策定、農業公社や農業の将来像を教えてください	農政課	農業地域の見直し作業・農業振興計画の策定等の状況は、旧市町村の農業振興計画を県と調整し、合冊という手法で統合。今後は新しい農業振興計画で策定するが、重点5品目(肉用牛を加え)として振興。農業公社は、新規就農予定者の研修・農作業委託・農地保有合理化を実施。地域農家の協力を仰ぎ、地域農業の振興に関係機関と協力したい		平成19年度において、市の農・畜産振興ビジョンを策定する予定である。また、薩摩川内農業振興地域整備計画についても平成20年度中に策定を行う予定である。農業公社は、引き続き同様の事業を行っており連携を図っていききたい	農業公社研修事業については、穂麻地区では4名の研修生が就業に向けて研修中である。また農業公社の研修施設として、研修用ハウス3棟、作物調整出荷作業室兼研修施設の整備を行った。	農業振興地域整備計画については、平成20年度に見直し、1策定したところであり、農業公社の将来像については、農作業の受委託事業の拡大(無人ヘリ防除の市外散布の拡大等)、研修事業については、公社独自の研修会場を中心とした研修生の育成、農地保有合理化事業については、農業委員会と連携を取りながら事業推進を図っていききたい。また、耕畜連携に関する事業推進も図る。											○	
H18	11	倉野	倉野地区は高齢化率が高く老人が多い、公共交通機関のバス・鉄道も通っておらず、ゆうゆうバスのみ。バス乗り上げ等の予算もなく、地区外での事業計画ができず毎年地区内事業である。事業を活性化させるためにも、コミ協主催の事業は市のバスの利用を	財産活用推進課	道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき使用許可をしている。バスが使用できるのは、市が主催又は共催する行事。したがって、地区コミュニティ協議会の単独行事でバスは使用できないが、市との共催行事では可能なので、バス使用を計画する場合は、支所と協議を		(回答中)	道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事等で使用許可している。										
H18	12	倉野	補助金申請には、さまざまな書類の提出が必要で作成に苦労している。簡易な申請へ。また、これ以上カットしないほしい	コミュニティ課	自治会補助金の交付申請関連手続は、柔軟な対応に努めている。補助金額は各支所地域振興課と協議し、7地域均一に減額した		自治会補助金交付申請及び実績報告に必要な添付書類は、自治会総会資料で良いこととし、記入箇所が少なくなるよう見直しを行った。自治会補助金額については、特別加算部分の見直し以外の減額はしていない	自治会補助金交付申請及び実績報告に必要な添付書類は、自治会総会資料で良いこととし、記入箇所が少なくなるよう見直しを行った。自治会補助金額については、特別加算部分の見直し以外の減額はしていません。	自治会補助金交付申請及び実績報告に必要な添付書類は、自治会総会資料で良いこととし、記入箇所が少なくなるよう見直しを行います。自治会補助金額については、特別加算部分の見直し以外の減額はしていません。	自治会補助金交付申請及び実績報告に必要な添付書類は、自治会総会資料で良いこととし、記入箇所が少なくなるよう見直しを行います。自治会補助金額については、特別加算部分の見直し以外の減額はしていません。				○						○	
H18	13	倉野	農地・水・農村環境の保全向上を図る施策について、この補助事業の導入で事業展開できるよう取り組んでいる。市の見解、対応を	耕地課	当地区は種々積極的に取組んでおり新規事業地区にふさわしい。優先的に事業導入を図りたいが、15箇所程度の類似箇所があり予算確保に努めたい		平成19年度からの実施地区として申請予定	H19に地区採択を受け、地区の活動組織において積極的に活動されている。	平成20年度も引き続き事業を実施中。	平成21年度も引き続き事業を実施中。	平成22年度も引き続き事業を実施中。				○	○	○				
H18	13	倉野	今度炭焼き釜を作って、水路の中にこの木炭を入れ、水の浄化に努めようという振興計画も作っているの、合わせてお願いする	耕地課	ご協力方、ご指導方をお願い申し上げたい			市としては、個別の協力は実施していない。	地区より要望があれば指導したい。	地区より要望があれば指導したい。	地区より要望があれば指導したい。										
H18	14	藤本	岩下自治会の住民は、全ての選挙で8重投票所で投票しているが、地区住民からは藤本投票所への変更の要望がある	選挙管理委員会	公職選挙法で現在の任期中には変更できない。選挙区を超えた投票区の再編見直しは平成20年11月6日任期満了に伴う市長・市議会議員選挙から実施		回答の通り	岩下自治会の藤本地区コミュニティセンターへの投票所変更は、平成20年7月実施の県知事選挙から実施する。												○	

穂脇地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区画策計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成		
H18	14	穂脇	関連して、住民は穂脇町の塔の原で、学校校区は清色、消防の後援会は副田であるので、消防を清色にしてほしい	消防局	先日申し出があり、消防団後援会も清色となった		実施済	実施済											○		
H18	15	藤本	居住希望者は多いが公営住宅が少ない、特設校制度にも取り組んでいるが、通学範囲でなく制度も適用されない。公営住宅の建設を	建築住宅課	藤本住宅は一般住宅として建設と判定した。公営住宅と比べ基準が緩和され児童家庭に限るなど要望に答えやすい。実施は借り上げ型住宅を含め検討		平成19年度借上げ型地域振興住宅整備地区として計画	平成19年度建設予定で、地区に用地選定を依頼しているが、適当な用地が見つからず継続依頼中	H19に引き続き地区に用地選定を依頼しているが、適当な用地が見つからず継続依頼中	地域振興住宅建設について地区コミ協と協議を行っているが、現在、教育委員会が進めている「小・中学校の再編に関する基本方針(案)」等を参考に、平成22年度に実施予定の「市営住宅等長寿命化計画」の中で検討していきたい。	平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画の、概ね5年後の見直しに合わせて借上げ型一般住宅での整備を検討することとした。		○	○						○	
H18	16	藤本	藤本小学校前周辺の県道36号線拡幅改良工事は、地区振興計画に載せ異も回答済みだが、危険な場所である。また、「阿弥陀殿の岩仏」前のカーブの改良も要望する。昨年同場所でも3~4回の事故が発生した。地区として早期改良をお願いしたい	建設政策課	旧穂脇町長名で要望し、本市も知事に要望したが、未着工。要整備路線として把握しているが、厳しい道路予算状況のため、優先順位から未定とのこと。市も事業着手に向け要望したい。阿弥陀殿の岩仏前は、進入時の速度を押さえるため安全対策として減速マーキング等を設置。効果がなければ、設計速度を見直しカーブカット等の対策を講じること		穂脇地域振興対策検討会でも直接県土木部次長へ要望しているが、厳しい予算状況のため他地区の進捗を見極めたいとの回答であった	「事業中箇所を進捗状況など緊急性等を見極めながら検討したい。」との県回答	H20年度分回答のとおり	回答のとおり	回答のとおり										
H18	16	藤本	県道36号線について、よく事故が起こるが、携帯電話の電波が届かない	情報政策課	携帯電話については、平成19年度にアンテナの設置を実施予定		携帯事業者(au)が平成18年度に整備。平成19年5月サービス開始予定	平成18年度に事業者単独(au)で整備し、平成19年4月26日運用開始している。	平成21年12月に事業者単独(NTTドコモ)で整備し、運用開始している。											○	
H18	その他	市比野	穂脇にはB&Gが資金を出したプールがあるが、1年間のうち3ヶ月ほどしか使用できない。このプールに市比野温泉の温水を引き、年間通して使用できると、穂脇保健センター、丸山公園の健康3点セットで売出させる。今後コミュニティ協議会でも意見をまとめていきたいと思っている	市民スポーツ課	3月の市議会でも取り上げられたが、大変いい発想だ。通年利用できるプールは市民のものしかなく、会員制でありなかなか気軽というわけにはいかない。市比野地区は地理的にも藤厚川内市の中心にあたり、恵まれている。高齢者の方が暖かきりにならないためにも早い期間に検討結果を出したい		プールへの温泉水の利用については、湯量等利用可能か穂脇支所産業建設課において調査を行っている	調査研究した結果、湯温調整用の捨て湯を利用した場合、大型の貯湯槽、加温施設等の整備が必要である。室内温水プールとして改造した場合、多額の改修工事及び年間管理費を要する。												○	
H18	その他		お年寄りがられあいサロンに来てでも距離が遠い疲れ、終わったら帰る人が多い。各地区にサークル等簡単なトレーニングの場を	市民健康課	場所を作るというのは難しく、コすである場所を要望に応じてトレーニングの場にするなどして、藤厚川内健康21に併い健康作りを進めていきたい		老人クラブ、コミュニティ協議会主催の健康づくり教室等で簡単な運動を紹介し、継続的な身体活動量の増加につなげるようにしたい。地域の健康づくり推進員等活用していきたい	H18年度末に同じ												○	
H18	その他①		防災行政無線を昨年度議題として取り上げてもらったが、平成18年度に実施する予定であるとの回答だった。この進捗状況について	防災安全課	18年度から着手する予定であったが、IT・情報通信機器が日々改善され、総務省の許可が下りていない。検討の上で出来るだけ早い時期に実施したい		現在デジタル化に向け基本調査を行っており、平成19年度から基幹部の整備を行い、その後、地域ごとに年次的に整備していく予定である。整備するものについては、地区コミや自治会なども利用できるものを検討している	平成19年度末に基幹部(親局から屋外拡声子局の設計・施工(屋外拡声子局は市内業者発注))の整備に関する入札を行い、現在、実施に向けた設計を行っております。平成20年度で基幹部整備を完了し、平成21年度から各戸に戸別受信機を設置する予定であります。	平成21年度において地区コミュニティ協議会内放送が可能な基幹部の整備を完了し、平成22年度より自治会内放送が可能な戸別受信機の整備を進めることとしている。平成22年度の戸別受信機整備は、穂脇・里・川内未整備地域となっている。		○	○						○	○		
H18	その他②		支所の職員の数が減ると役割がコミュニティに回ってくるのではないかと、支所の人数もあるが、支所そのものも残るのかどうか	行政改革推進課	どこの支所もそうだし、本庁でも減っている。職員数を千人ぐらいまで持って行きたい。私が市長在任期間中は支所の統廃合はやらない		回答の通り													○	
H18	その他③		穂脇保健センターに旧農協の石蔵であった石蔵があるが、有効活用できないか	観光課	石蔵を利用してなにかできれば大変いいことだと思う、観光にもなる		現在、石蔵を観光資源として活用する予定はない	現在、石蔵を観光資源として活用していない	市比野温泉地域活性化整備計画の中で活用策を検討中である。	市比野温泉地域活性化整備計画に位置付けたところであり、今後、地元を含めギャラリーや物産販売等の施設としての有効活用できないか検討したい。	市比野温泉地域活性化整備計画に位置付けたところであるが、有効活用できないかの検討を進める中で耐震構造や防火基準等の課題がでてきているため、今後調査・研究する。										
H18	その他④		田代ニュータウンの入口にバス停がない	商工振興課	バス停の報告がないので確定したものは言えないが、従前その話もあった。バス会社と協議をしているが最終的な結果はまだない		ニュータウン入口付近はカーブになっており変則交差点でもありバス停の設置は危険である。最寄りのバス停は「田代上」が設置されているが、田代ニュータウン地区の戸数の内、バス交通を必要としている戸数(車を持たない世帯)がどの程度あるか調査をし、他の地区との調整を図る必要がある													○	
H18	その他⑤		昨年の質問について、丸山の芝コートの増設、給排水施設の整備の要望。このことについて進捗状況を伺いたい	建設整備課	コートの芝は倍かかるとのことではという形で出来るか考えなければ、給排水施設は予算措置をしておりH18年度中に整備したいと考えている		芝コートについては、今後引き続き検討する。給水施設については、平成18年度で完了	平成20年度にて人工芝整備予定。	同上				○	○						○	
H18	その他		県道36号線で歩道がない部分があり、通学路として大変危険。地権者の同意が得られず、ストップしているとのこと。整備を	建設政策課	南九州西回り自動車道が開通すれば県道が担う役割は大きい。一番危険な箇所を整理し県に要望したい。地権者には同意をいただけるようお願いしたい		穂脇地域振興対策検討会でも直接県土木部次長へ要望しているが、厳しい予算状況のため他地区の進捗を見極めたいとの回答であった	「藤本小付近の歩道については地権者の同意が得られるならば実施できないか(H21年度以降)検討したい。」との県回答	H20年度分回答のとおり	本年度測量設計を行う予定であったが、地権者の協力が得られず業務委託を見送った。	回答のとおり										
H20	1	穂脇	県道333号(川内一初宮院線)杉馬場〜永利交差点間の拡幅工事の早期着工を積極的に取り組んでいただくようお願いしたい。	建設政策課	県としては厳しい財政状況の中、現在事業中箇所の進捗状況を見極めながら検討したいとの回答であり、抜本的な改良は難しい状況である。本市としては、早急な道路整備の要望を今後も、県に対して行っていきたい。				「事業中箇所の進捗状況など緊急性等を見極めながら検討したい。」との県回答	国・県事業の実施に関する要望書登載のうえ要望してまいりたい。	杉馬場工区(L=1,080m)についてH22 測量設計業務を実施H23 用地調査・買収H24~ 工事 の予定										
H20	2	穂脇	田代ニュータウンから県道42号線(通称 空港道路)へ出る所に信号機を設置するよう努力していただきたい。	防災安全課	要望を受けて、藤厚川内警察署へ継続的にお願いしている。信号機の設置については、「県内市町村からの要望が多く(年200力以上)、また、財政負担も大きいことから県公安委員会において、交通量及び道路整備状況を勘案して、緊急度の高い順から設置される。」とのことだった。				要望を受けて、藤厚川内警察署へ継続的にお願いしている。警察署へ問い合わせたところ、「現場診断を行った上で、平成18年5月、平成19年1月、平成20年1月、平成21年1月と、県公安委員会に上申を行っているが、現在まで設置する旨の回答がない。」とのことであり	【21年度整備済】県公安委員会において、平成21年度に信号機の設置が完了した。											○
H20				企画政策課	穂脇地域振興策検討会でも、検討開始とともに過去2回県知事に直接、要望をしている。今後も、実現に向けまして活動を続けていく。				県知事に対して信号機設置の要望を実施(要望書提出)し、平成21年度に押しボタン式の信号機が設置された。											○	

福地地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区画策計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成分		
H20	3	市比野	地区内を流れる城後川、武田川、市比野川の河川の水質も年々悪くなり、特に市比野温泉地区内の水質は生活排水等がそのまま垂れ流し状態にあり景観も悪く改善が急務であり公共的処理を強く要望したい。 (1) 公共下水道は、住民が安全で衛生的な生活を営むためには欠くことのできない公共施設であり周辺環境の向上、公共用水域の水質保全など広範な機能を有している。 (2) 戸別合併処理浄化槽の設置平成15年4月から上飯地区において下水道処理として市が維持管理を図っているが、市比野地区への設置を要望する。	下水道課	生活排水処理には大きく分けて2つ、下水道整備による方法と、個別に合併処理浄化槽を設置する方法がある。 当地区の集落形態を考慮すると、下水道整備による方法が適切かと思われるが、下水道整備を行うには膨大な事業費や集落の住民の皆様への同意、工事完成後の接続が得られなければ事業効果が上がらないことや使用される方でも負担金や毎月の使用料の問題など、難しい問題もある。また、現在福地町では約3分の1がすでに合併浄化槽を設置されている。 合併処理浄化槽の設置について、現在上飯地区では市で設置し維持管理も市で行う市町村設置型の事業を実施しており、使用者からは加入時の負担金と毎月の使用料を徴収している。設置については任意であり、個人の要望を受けて行うものであり、今年度は10基、来年度は14基しかないということで、来年度で事業は終わることにしている。 市では下水道区域外は補助金の交付を受けて個人で設置管理する個人設置型の合併処理浄化槽を推進しており、現在年間500基程度設置が進められている。市としては今後この方針を進めてまいりたい。				回答概要と同様	回答概要と同様	回答概要と同様										
H20	4	市比野	不法投棄防止についての要望。さまざまな取組みをしているが、不法投棄は後を絶たないのが現状である。観光地として景観も悪く環境の面からも心配である。今後、市の強い対応と罰則等の強化をお願いしたい。	環境課	悪質な不法投棄については環境美化条例の適用では時間がかかることから廃棄物処理法第16条の規定による警察署との連携をさらに強化し対応していきたい。不法投棄防止については、市民啓発と地区コミの皆様を始めとする市民団体の皆様の取組みの紹介が不法投棄の防止にも繋がると考えている。環境美化推進の方々の地区内の巡回パトロールのかなりの効果があがっていると考えており、市民団体の皆様の取組支援については、21年度予算要求で検討してまいりたい。				悪質な不法投棄については環境美化条例の適用では時間がかかることから廃棄物処理法第16条の規定により、警察署に依頼している。平成20年度は6件を依頼し、内5件は原因者が特定し、原因者のごみの回収と警察で書類送致済みである。今後も警察との連携を密にして対応していきたい。	悪質な不法投棄については環境美化条例の適用では時間がかかることから廃棄物処理法第16条の規定により、警察署に依頼している。平成21年度は3件を依頼し、3件とも原因者が判明し、警察での厳重注意とごみの自己回収の指示がなされた。今後も警察との連携を密にして対応していきたい。											○
H20	5	藤本	藤本農村公園空き地の多用途整備について要望。公園内の一角が荒廃地である。景観上からも年間を通じて雑草の刈り払いなど管理を行っているが、毒蛇(マムシ)の温床となっており、管理作業中の整備事故防止や外来者の安全性に配慮した多用途的な整備をお願いしたい。	耕地課	この農村公園は、現在、藤本地区コミュニティ協議会に指定管理業務の委託をしている。多目的広場(駐車場)の整備については、利用状況からすると、間に合っていると考えている。 公園内の景観・安全対策については、指定管理業務の委託料の中に草払いに要する費用が含まれている。指定管理者の方で、刈払いの回数を多くするか専門業者に委託する等、工夫されるようお願いしたい。しかし、新たな利用策、活用策の具体的な話が出てきたら、地元コミュニティ協議会と十分協議させていただきたい。				現在の利用状況からみると駐車場は間に合っていると考える。公園内の草払い・安全対策については指定管理業務の委託料の中で計上されている。荒廃地の草刈等については、業者に委託する等安全対策に努められたい。また、今後利用策・活用策について具体的な話が出てきたら、地元コミュニティ協議会と協議させていただきたい。	現在の利用状況からみると駐車場は間に合っていると考える。公園内の草払い・安全対策については指定管理業務の委託料の中で計上されている。荒廃地の草刈等については、業者に委託する等安全対策に努められたい。また、今後利用策・活用策について具体的な話が出てきたら、地元コミュニティ協議会と協議させていただきたい。	現在の利用状況からみると駐車場は間に合っていると考える。公園内の草払い・安全対策については指定管理業務の委託料の中で計上されている。荒廃地の草刈等については、業者に委託する等安全対策に努められたい。また、今後利用策・活用策について具体的な話が出てきたら、地元コミュニティ協議会と協議させていただきたい。										
H20	6	藤本	県道36号線の拡幅整備、並びに県道36号線と県道304号線の上藤本ロータリー付近交差点整備について。 本路線は、地域住民の生活道路としての要素も強い路線であるが、特に、学校への通学児童・生徒(小学生4名、中学生2名、高校生4名)が安全に、且つ、安心して往來できる整備促進を県に要望していただきたい。	建設政策課	当区間も議題1同様、以前から要望があり、県に対し要望を行っている。県としては厳しい財政状況の中、現在事業中箇所を進捗状況を見極めながら検討したいとのことだったが「藤本小付近の歩道については、地権者の同意が得られるならば、具体的実施に向けて平成21年度以降検討したい」との回答をいただき地元と調整し、平成20年6月12日地元は概ね了解しているということをもとに(北薩地域振興局)に伝えた。来年度以降具体的に進めようとしている。 本市としては、用地の確保等地元協力をお願いするとともに、安全性の確保と交通緩和を図るために、早急な道路整備の要望を今後も、県に対して行っていただきたい。				「事業中箇所の進捗状況など緊急性等を見極めながら検討したい。」との県回答	回答のとおり	回答のとおり										
H20	7	野下	少子高齢化に伴う児童減少地域の定住促進及び地域の活性化を図ることを目的とした『借り上げ型地域振興住宅』の建設早急な着工をお願いし、少しでも児童増になればと哀願する。	建築住宅課	早速、現地調査等を行い、適地と認めたので、平成20年度の完成予定で建設業者の公募に向けて事務を進めている。また、建設業者決定後は、入居者の確保を、お願いしたい。				地区コミ協と協議した借上地での事業公募を実施したが、応募者がいなかったため、現状はストップしている。 今後については、地域の事情と要望を勘案して事業計画を再度検討していきたい。	地域振興住宅建設について地区コミ協と協議を行っているが、現在、教育委員会が進めている「小・中学校の再編に関する基本方針(案)」等を参考に、平成22年度に実施予定の「市営住宅等長寿命化計画」の中で検討していきたい。	平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画において、小学校の再編に伴い、野下小学校の教職員住宅を一般住宅への移行することをきめ検討、整備することとしている。今後、地区コミ協と協議しながら進めていきたい。										
H20				情報政策課	毎年数回各社にサービスエリア拡大及び品質改善についての要望書を提出している。NTTドコモ、KDDIに確認したところ、サービスエリア内ではあるが、通信状態が不安定とのことだった。KDDIからは、通信状態が不安定な場所については基地局の調整をする手法も考えられるが、現在通信状態の良い地域が悪くなる恐れもあるため簡単にはできない。今後も早期に改善が図られるよう継続して検討を進めるとの回答があった。 今後も引き続き通信事業者へ既存サービスエリア内の品質改善の働きかけを行っていき、また国県に対しても、要望をしてみたい。				受信事業者に対して受信状況の悪い地域の受信状況の改善について要望活動を実施	野下地域については、平成22年度以降でNTTドコモがサービスエリアの品質改善を実施する計画です。	野下地域については、NTTドコモで基地局を増設することにより、エリア内の通話品質改善済みである。									○	

種島地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区画 策計画	H18 初年度	H19 初年度	H20 初年度	H21 初年度	H22 初年度	H23 初年度	事業 完了		
H20	8	野下	携帯電話が利用できない(特に牛島地区と野下の半地区)状況下において、非常災害の際、道路寸断・電源不通状態の状況に陥った場合、どのような手段で災害状況を報告し、支援救助の要請をすれば良いのかを想うと、身震いがする。早急に解決していただくよう強く要請する。	防災安全課	災害時は、降雨量などが一定基準に達した場合や災害が予想される事態となると、各地区の災害応急対策の拠点となる地区災害対策センターを設置する。野下地区の場合、センターと避難所を野下小学校に設置し、話所長以下3名の要員を配する。話所要員は、停電時においても通信可能な携帯型の無線機を携行し、種島支所との間で通信を行い、災害の状況や避難者等の報告、人的物的支援の要請、防災情報など必要な情報の提供と収集は、いつでもできる状況にある。野下地区の他にも携帯電話の繋がりにくい地域もあるが、今後そのような地域においては、特に災害時に通信が確保されるよう気を配る。 また、市では、防災行政無線のデジタル化による防災情報の全市域一斉放送が可能な設備の整備を行っているところであり、平成19年度から20年度にかけて、屋外で防災情報などを聴くことができる放送塔を整備し、未整備地域を対象として、平成21年度から順次、各世帯に戸別受信機を整備していく。なお、災害の発生のおそれがある場合は、早目の避難を心がけていただきたい。				防災行政無線のデジタル化による防災情報の全市域一斉放送が可能な設備の整備を行っているところであり、平成20年度から平成21年度にかけて、屋外で防災情報などを聴くことができる放送塔を整備し、未整備地域を対象として、平成21年度から順次、各世帯に戸別受信機を整備していく。なお、災害の発生のおそれがある場合は、早目の避難を心がけてください。	平成21年度において地区コミュニティ協議会内放送が可能な基幹部の整備を完了し、平成22年度より自治体内放送が可能な戸別受信機の整備を進めていくこととしている。非常災害の際でも、防災行政無線設備は、運用できるようになっており、防災情報伝達が可能である。 なお、災害の発生のおそれがある場合は、早目の避難を心がけてください。 指定避難所の野下小学校にテレビケーブルを延長し、気象情報等の防災情報収集ができるようにしました。											
H20	9	倉野	倉野地区は、人口288人、105世帯の地域であり、65歳以上が40.6%になり、年々年寄りが増加し、空家も増え続けている。倉野地区に住みたいと訪れる人も居り、地域も出来る限り手を尽くしているが、限界を感じる。他の地域では行政力がを入れて成功したと言う例も聞いている。地域も頑張るが、どうしても行政の力を借りて、元気な地域にしたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。	企画政策課	定住の施策については、合併後の平成17年から3か年にわたり住宅補助と新幹線補助を実施し、引き続き平成20年度から3か年間過疎地域を中心とした制度改正を実施している。新築または購入による転入者に対し、種島地域が100万円から200万円に引き上げ、種島を含む旧4町に旧川内市の一部を加え、70万円から150万円に引き上げ、反対に旧川内の市街地につきましては、50万円から30万円に引き下げをしている。 これに加え、要望の多かった空家対策として、リフォーム費の2分の1を、種島地域は100万円を限度に、旧4町は70万円を限度にした助成制度を創設している。これについては、3月から広報をしていく。この住宅補助とリフォーム補助をPR・活用していただき、定住に結び付けていただければと考えているので、ご理解、ご協力をお願いします。				市として定住支援センター職員の活用など、地区コミュニティ協議会、自治会と連携を図りながら支援したい。	引き続き、定住補助制度のPRを行いながら、地区コミュニティ協議会、自治会と連携を図り、定住支援を推進した。	引き続き、定住補助制度のPRを行いながら、地区コミュニティ協議会、自治会と連携を図り、定住支援を推進した。 H23~25年度からの制度について協議を行い、制度の見直し及び拡充を行った。										
H22	1	藤本	市道等の整備促進について(特に、幸橋について)	建設整備課	今後も地権者の協力が得られるように、交渉等を行って進めなければならないと考えているところであるので、自治会長さん始め、地元の皆様方の御協力が得られるようお願いしたい。 なお、施工することになると、種島地域の道路整備の優先順位等の調整も必要となる。また、幸橋の架け替えについては、他の方法を考えられないかどうかも含めて、検討させていただきます。																
H22	2	野下	種島ゆうゆうバスの下野下バス停までの路線延長について	商工振興課	種島ゆうゆうバスは、現在、野下バス停まで7便運行しており、そのうち2便が下野下バス停まで運行している。残りの5便を延長することは、費用対効果の観点から難しいと考えるが、御要望の趣旨は理解できるので、野下地区のバス利用者の状況、利用者アンケート結果等を踏まえた上で、一部路線延長できないかを検討したい。																
H22	3	市比野	①地区において、集会所を不用とした場合取り壊すのか?	コミュニティ課	原則、これまでの集会所としての取扱いはなくなるが、建設年度及び私の視察も含めて、十分利用できる施設である。種島地域の方々が合併前から、長年愛着をもって利用されている施設でもあるので、現時点で建物壊す等の考えはない。他の目的に利用できないか、或いは譲渡ということも含めて検討したい。市としては、是非地元の方々に利用していただくように期待している。																
H22	3	市比野	②集会所を不用とした場合、避難場所はどうか?	防災安全課	例えば、いずれかの集会所が地元で不用とされ、廃止された場合には、現在、同地区内で指定されている残りの避難所での対応を考えている。 ただし、指定避難所までの移動距離、避難経路の安全性や収容人員等を勘案し、新たに避難所の指定が必要と判断される場合には、自治公民館などの公共的な施設を避難所として指定して参りたい。																
H22	3	市比野	③集会所の一部譲渡ができるのか?(例)5カ所→2カ所とか	コミュニティ課	移譲の要件として、次の2点である。①地元自治会との協議が整うこと。②国県の補助金を受けて建設した施設については、国・県との財産処分の協議が完了していること。従って、この2点をクリアできれば、場合によっては、市比野地区5施設あるが、2施設等の一部貸付・一部移譲となることも十分考えられる。																
H22	3	市比野	④藤本野下・倉野地区の集会所の違いをどう説明するのか?	コミュニティ課	合併の際、小学校区を単位としたコミュニティ協議会を設置することになった。市比野地区の地区公民館の内、B&G近くの温泉区公民館が地区コミュニティセンターとなり、他は集会所という扱いに振り分けられた経緯がある。一方、藤本・野下・倉野地区の公民館は、小学校区に1コミュニティ協議会を置くという考え方で、従前どおり、市で管理経費をみているところである。																

種脇地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	進捗状況						備考
												H18年度計画	H18年度初予算	H19年度初予算	H20年度初予算	H21年度初予算	H22年度初予算	
H22	4	種脇	種脇地区コミュニティ協議会にコミュニティセンターがないので、今回新たにコミュニティセンターの建設を強く要望したい。	社会教育課	種脇公民館のホールについては、築後51年が経過しており、老朽化等が著しく、地区住民の皆様方には大変御不便・御迷惑をお掛けしている。当ホールについては、御指摘のとおり、取り壊す予定としている。当分の間、代替施設として、種脇小学校体育館、種脇総合運動場体育館等、近隣の公共施設を有効に御活用していただきたいと思っているが、種脇公民館の本館も大分古くなってきているので、地区住民の方々の御意見・御要望等も伺いながら、この公民館の整備も併せて、種脇地区コミュニティセンターの新築に関しては、どのようにした方が一番良いのか、今後、総合的な見直しの中で検討してまいりたい。													
H22	5	倉野	倉野小学校プール跡地の撤去について	教育総務課	旧倉野小のプールについては、現在、倉野地区の消防水利としての機能を担っている。消防局に確認したところ、この周辺には1箇所の消火栓のみの設置となっており、将来的には防火水槽の設置も検討・計画されているようではあるが、それまでの間は、これまでどおり、消防水利として利用したいとのことであった。従って、教育委員会としては、同プールについては、しばらくそのまま存置したいと考える。定期的に点検・確認を実施することとし、もし、蚊が発生するようならば、薬剤等を投入するなど、環境対策には、引き続き十分配慮したいと考える。													
H22	その他	倉野	このプール撤去について、現場を見ていただいたと思うが、仮に撤去した場合、(跡地を)地区に帰って来られる方のための土地提供等への転用も検討していただきたい。地区としては、市からの地区の活性化と言われるが、今後の地区活性化のためにも、要望しているわけであるので、このような対応が早急に可能であれば、お願いしたい。	財産活用推進課														
H22	その他	野下	野下地区山頂にある養鶏場・養豚場の適正管理について。	畜産課	立入検査については、地区コミュニティ協議会会長さん等と実施したいと思う。結果については、後日報告したい。													